

令和元年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム おおきな木(ユニット①)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600377		
法人名	株式会社connect		
事業所名	グループホーム おおきな木(ユニット①)		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野20地割64-3		
自己評価作成日	令和元年11月13日	評価結果市町村受理日	令和2年2月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・小規模保育事業所を併設することにより、高齢者と子どもとの共存、互いが互いを必要とし共に成長できる環境づくり
- ・グループホーム内に地域交流サロンを設け、地域との交流支援(高齢者、子ども、障がい者、地域住民等)地域との見えない壁を取り払う取り組み
- ・全職員の約8割を占める女性職員が、結婚出産後も安心して働き続けられる職場環境づくり

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&JiyosyoCd=0390600377-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、主要幹線道に隣接し、周辺にはロードサイドの店舗やスーパー、住宅、田畑がある、恵まれた環境の中に立地している。敷地内の保育園とは、クリスマスなどの行事や園庭での触れ合いなど、利用者との交流が行われている。また、施設を地域交流サロンや地域の催し物の会場に提供しているほか、地域との交流に力を入れ、高校生や大学生の施設見学の受け入れ、市社会福祉協議会主催の認知症の勉強会への講師派遣、更には、事業所主催の夏祭りには多くの地域住民の方々に参加していただいている。事業所の運営に当たっては、家族の要望や意見に対応しながら、利用者に寄り添い、お手伝いや食事、入浴、外出など、利用者の意向に沿った介護サービスを提供している。さらに、運営推進会議委員の助言や職員の提案に沿って、利用者の交通事故の防止、誤薬などへの対応はもとより、季節の行事や菜園の花や野菜栽培、利用者2、3人による買い物など、業務の充実、改善に活かしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年1月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム おおきな木(ユニット①)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・定期的に職員研修、新人職員に対してのエルダー制度を取り入れ、職員間での情報交換、共有を図っている。	法人の基本理念のもと、グループホームの目標を定め、勉強会や毎日の申し送りを通じて、意思疎通を図り、利用者の生きがいと人と人との繋がりを大切に介護サービスを提供している。	理念の掲示や職員会議などを通じ職員間で共有することにより、理念を活かしたより充実した介護サービスの提供を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・定期的な地域交流事業(子育てサロン)講師派遣事業(介護予防教室)等を行い、徐々にではあるが地域に根差した施設づくりを心掛けている。	地域交流サロンを地域に開放しているほか、ボランティアや高校・大学生の受け入れ、地域の説明会への講師派遣、地域住民参加の夏祭りの開催など、地域との交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・各地域交流センターや公民館への講師派遣事業(介護予防教室)の実施、開催		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・委員からの質問や意見等に傾聴し、それをもとにアクションを起こすと共に、次回開催時まで結果報告を行うよう対応している。	利用者の交通事故防止、施設内での事故対応、栄養対策など、委員からの助言や提言を業務に活かしている。また、委員には夏祭りなどの行事への参加のほか、住民への周知や働き掛けなどの支援を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・北上市長寿介護課を核に、子育て支援課等枠を超えた交流や助言等を受けられるよう取り組むように心がけている。	地域包括支援センターから、地域の関連施設の情報提供を得ているほか、市主催の制度の説明会や研修会にも参加している。市の行政情報は、通知文書、ファックスのほか、市設置の施設毎のボックスから入手し、また、週1回程度、関係課に出向き、介護認定などの助言、指導を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・開所前研修時の職員勉強会を実施すると共に、事故防止委員会及び身体拘束予防委員会の開催。	施設長、副管理者、職員による委員会を設置し、協議内容を職員に周知しているほか、勉強会を開催し、身体拘束防止の徹底を図っている。身体拘束の事例はないが、離床確認のために介護ロボット(8名)を導入している。玄関には出入り確認のセンサーを設置しているが、施錠は夜間のみである。徘徊の傾向がある方には、趣味のピアノ演奏など、気分転換で対処している。	

[評価機関：特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	・施設代表者は高齢者権利擁護推進員養成研修にて現在勉強中であり、それを都度フィードバックできる体制づくりを行っている段階である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・施設代表者は高齢者権利擁護推進員養成研修にて現在勉強中であり、それを都度フィードバックできる体制づくりを行っている段階である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時前(見学時等)と契約時の際は、契約者の不安感を取り払えるよう、出来るだけ思いに寄り添い質問事項等に対し説明を行うよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族面会時の声かけや事務所カウンターに意見箱を設置し対応。また契約時に外部苦情申し立て連絡先等の説明を行うと共に、重要事項説明書への明記を行っている。	家族の訪問や受診の際に、家族から意向を伺っている。入浴時等の異性介助の要望にも対応している。初詣、買い物外出、お手伝い、畑作業、外食などの利用者の希望に柔軟に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。	施設長による職員面談を行い、職員の意見・提案の把握に努めているほか、行事の出し物、花見などの外出、入浴を嫌がる利用者への対処方法など、職員の提案を業務に反映させている。また、夜勤や保育所での子供の保育に伴うシフト調整、研修会への参加、資格習得支援などの要望にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。 ・社会保険労務士と協同し、現場職員の処遇改善(処遇改善手当、特定処遇改善手当等の支給)を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・毎月末の職員勉強会や都度外部研修への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・地域勉強会(ケアカフェ、多職種勉強会ケアラボ等)への参加 ・現場職員全員の参加は業務上困難なため、一部職員数名のみとなっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前ケアマネからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・契約前の面談を行うと共に、入居後都度情報交換を行うよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込み時点での聞き取りの際、現状に合わせた他サービスの情報提供を行うよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・家庭の延長線上にある施設という点を都度職員と確認しあうようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守としており、必ず月に1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居者本人のご近所さんや知人との交流支援を積極的に行えるよう家族の協力を得ている。	知人、友人の訪問のほか、お土産持参の親戚と寛いでいる。家族との外食やお盆、正月などに外泊する利用者もいる。行事のドライブでは、自宅周辺を巡るようにしているほか、氏神社の夏祭りや初詣に出掛ける方もいる。3名が家族と馴染みの美容院に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・互いが互いを必要としあえる場の提供(入浴拒否者に対して一緒に浴室へ向かう等)を行うよう援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・前ケアマネや前施設関係者との連携を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人、家族からの聞き取りや、前ケアマネからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。	家族から利用者の趣向を聴くほか、必要に応じ入居前の関係事業所からも情報を得ている。日々の生活の中で利用者に寄り添い、意向を聴き取り、利用者一人一人の個性を大切にしながら、利用者のペースでの対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前ケアマネからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前ケアマネからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・本人、家族からの聞き取りや、前ケアマネからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。	ケアマネージャーは、居室担当から生活状況を聴き取るほか、1ヵ月ごとにモニタリングを行い、職員と一緒にカンファレンスを経て3ヵ月ごとに計画を見直している。訪問看護ステーションの看護師の助言や医師の指示(糖尿病対応、血圧測定、尿検査など)も計画に反映させている。家族に計画の内容を説明し、同意を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・介護記録は電子カルテやタブレットを利用し、変化時は画像データを残し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・地域ケアマネ、他施設職員との情報交換を行い対応 ・訪問看護ステーション、提携特養との情報共有		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・一部入居者のみ出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守としており、必ず月に1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。	協力医への変更が2名、入居前からのかかりつけ医には16名が受診している。受診は、原則家族同行としている。受診時には、ケア記録を持参し、医師からの連絡表で受診状況を把握している。整形、皮膚、眼科などの受診、インフルエンザの予防接種も同様である。歯科は訪問歯科診療で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎週月曜日の訪問診療、24時間オンコール対応を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・提携(協力)病院として2か所(個人クリニック・総合病院)との協力委員提携を結び対応。また入居者個人の主治医との連携を都度図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に看取り介護についての方針説明を行うと共に、ターミナル時の説明を状態に応じて都度行っている。 ・市内の訪問医療、看護師と連携し、本人や家族が安心できる体制づくりに努めている。	重度化した場合の指針を作成し、入居前に家族等に説明している。容態が変化した場合は、改めて家族の意向を確認している。かかりつけ医の訪問診療により、1名の看取りを経験している。終末期のケアに関し、職員が持っている知識、経験を共有するための勉強会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・開所前勉強会の際に行い、その後は日々の業務の中で口頭や書面にて行っているが、不十分化と思われる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・開所前(3月)と10月に消防関係職員と共に行う。	消防署員の立会いで1回、民間防災会社立会いで1回の計2回避難訓練を実施している。避難場所は、近接の店舗前の広場とし、運営推進会議委員の区長の協力も得ている。ハザードマップ、避難場所を確認し、食料を3日分確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・開所後6か月間経過し一部職員からは不適切な声かけ(ちゃん付け)聞かれており、11月8日個別再指導を行うと共に、職員全体に周知する。	個人情報やバイタルチェックなどは、パソコンで記録し、パスワードで管理している。利用者の経験と知識や心情を大切に、方言や話し掛けなど、一人一人に応じて対応し、改善が必要な場合には、職員間で注意し合っている。失禁、放尿の際には、特に留意している。	面会者の個人情報(指名、住所など)保護のため、面会票を別様とするなどの検討が望まれます。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入居者個人の差が大きく、出来る範囲で行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・買い物や散歩等の希望があった際は都度優先できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・過去の経歴や家族協力のもと行うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・状況や状態に応じ、皿洗いや食事準備を行えるよう努めているが、現状ではほぼ職員が行っている状態。	家族から差し入れの果物、野菜や菜園の野菜も活用しながら、食材をスーパーで購入している。利用者は、包丁による調理、下準備を手伝い、時にはスーパーへの買い出しに一緒している。外食したり、ひつまみ、芋の子汁などの郷土料理のほか、みづき団子など季節の料理も提供している。1名が晩酌をしている。夏祭りでは、屋台の焼きそば、焼肉、ポテト、カキ氷など、祭りといっしょに楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・提携栄養士立案の献立をもとに食事準備を行っている。 ・個別での嗜好には家族の協力を得て対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアについては一般的な対応		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・現在おむつ使用者はゼロ ・入居前おむつ使用者だった入居者が現在は布パンツまでLVアップした方もあり。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、仕草を観察しながら案内、誘導している。夜間は、介護ロボットで離床を確認している。自立者は半数ほどで、布パンツ6名で他の利用者は、リハビリパンツやパットを併用して使用している。介助は見守り程度であり、失禁者は清拭などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・特には行っていないが、安定した水分摂取量や栄養士によるメニュー提供を行い対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・業務の都合上ある程度の振り分けは行っているが、日曜日を除く週6日の午前午後に分けられる限り希望に沿うように対応している。	原則週2回、日曜を除く毎日の午後に入浴し、機械浴は3名が利用している。入浴を嫌う方には、曜日の変更や話かけなどで対応している。水虫に対応した足湯も行っている。入浴剤を使用し、歌や職員との世間話で和んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・眠りスキャンを使用し睡眠状態の確認を行うことにより、浅眠時に声かけやトイレ誘導を行うよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・調剤薬局との連携を図り、薬剤情報の一括管理を行うことにより各職員が確認できる体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・現在は一部入居者に限られてしまっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・業務上人員配置に余裕がある際は出来るだけ希望に沿い対応している。また食材等買い出しの際に同行してもらおう等気分転換を図れるよう努めている。	天気の良い日は、事業所の近くを散歩し、隣接の保育園の庭で園児と交流している。畑作業をしたり古着の店舗などに出かけることもある。食材の買い出しに2、3名が職員に同行している。季節にはたんぼアート、花見、紅葉、花巻まつりなどにドライブしている。家族と外出、外泊する利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・預り金規定を設け全入居者の金銭管理を行っている。また、月に3回程度コンビニやパンの出張販売の機会を設け自発的に買い物できる環境づくりに努めている。 ・家族了承のもと、個人管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望時には施設コードレスフォンを貸し出し、ベッド上でも家族との連絡を取ることができる。また個人持ちの携帯電話を持参される方もあり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・棟内の色彩や調光に配慮し、コミュニティスペースや廊下は暖色系の照明を取り入れている。また居間スペースは朝方は白色系照明、夕方以降は安眠へとつながるよう桜色に変化する照明を取り入れている。 ・室温や湿度についても数値にて管理している。またユニットケアの観点から、調理時の匂いを大事にし時間間隔が理解できるよう心掛けている。	南向きの高い天窓から柔らかい光が注ぎ、白い壁とふんだんに木材を使用した施設は、落ち着いた雰囲気となっている。広いロビーには、食事用テーブル、ソファが配置され、6畳の和室にはコタツもある。地域交流サロンや応接室なども用意されている。大型のエアコンや加湿器で温度が管理されている。利用者はテレビ、ゲームなどで寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・テレビやソファの配置等、他者からの視線をカットできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時の条件として使い慣れた馴染みのある調度品を持ち込むことを条件としている。出来るだけ家庭的な雰囲気を大事にしている。	温度等はエアコン、空調ファンにより管理され、ベッド、テレビ端子のほか8名の居室には介護ロボットが設置されている。筆筒や衣装ケース、ハンガーラック、仏壇、畳、コタツ、家族写真、ぬいぐるみなどが持ち込まれ、利用者の意向に沿った、居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設全体はバリアフリーへと努めている。しかし居室内については本人や家族了承のもとカーペットや畳等段差を取り入れ、あえて不自由な面も作るよう心掛けている。		